

令和4年第12回国分寺市農業委員会総会議事録

令和4年12月20日(火)午前9時30分

第12回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (14名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (1名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 農業委員会活動と国・東京都への要望について

協議第2号 令和4年度東京都農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各賞表彰式について

協議第3号 令和4年度3団体共催「ふれあい視察見学会」について

協議第4号 農地の肥培管理基準(案)について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地の公共用地としての取得について

報告第3号 令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の決定について

報告第4号 令和4年度国分寺市優秀農業経営表彰(農業委員長賞)表彰者の決定について

報告第5号 国分寺市農業委員会委員候補者の募集について

報告第6号 農地利用状況調査(再調査)結果について

報告第7号 地区別懇談会開催結果について

報告第8号 特定生産緑地の指定結果について

報告第9号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和4年第12回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

8番 鈴木 正治 9番 鈴木 吉弘

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

11/18 女性農業委員等研修会（田中会長， 笛田委員， 鈴木弘子委員）

11/29 農業祭表彰式（田中会長， 齋藤職務代理）

12/2～7 農地利用状況調査再調査（全委員）

12/10 食と農セミナー（笛田委員）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を本多委員，2番を永澤委員，3番を鈴木吉弘委員，4番を清水委員，5～7番を齋藤職務代理に現地調査報告を求めた。なお、本議案1番の審議にあたり、国分寺市農業委員会会議規則第10条の規定により、その議事に参与することができない鈴木弘子委員には退席を求めた。

本多委員 議案第1号1番について、12月7日に、永澤委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ビオラ・ハボタン等の花卉類のほか、ダイコン・サトイモ等の野菜類を、残りの部分は全て農業体験農園として利用しており、すべて適正に運営・管理されていた。

永澤委員 議案第1号2番について、12月7日に、鈴木弘子委員，本多委員，私と事務局で現地調査を行った。東元町の農地では、ハナミズキ・ベニカナメモチ・シラカシ等の植木類のほか、作付け準備中で、西元町の農地では、ハナミズキ・ツバキ・ベニカナメモチ等の植木類を、泉町の農地では、ドウダンツツジ・ハナミズキ・カイヅカイブキ等の植木類を栽培しており、すべて適正に肥培管理されていた。

鈴木吉弘委員 議案第1号3番について、12月2日に、内藤委員，濱野委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ダイコン・ホウレンソウ等の野菜類のほか、アマナツ・ブルーベリー等の果樹類を栽培しており、すべて適正に肥培管理されていた。

清水委員 議案第1号4番について、12月6日に、笛田委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、エビネ・ホトトギス等の山野草類のほか、ハクサイ・ネギ等の野菜類とクリを栽培しており、すべて適正に肥培管理されていた。

齋藤職務代理 議案第1号5番について、12月6日に、本橋委員，栗原委員，私

と事務局で現地調査を行った。当該農地では、フェイジョア・カキ・ユズ等の果樹類を栽培しており、すべて適正に肥培管理されていた。

議案第1号6番・7番について、12月6日に、本橋委員、私と事務局で現地調査を行った。6番の農地では、キャベツ・ブロッコリー等の野菜類のほか、ウメ・キンカンの果樹を、7番の農地では、ハウレンソウ・ルッコラ等の野菜類を栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番～7番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 農業委員会活動と国・東京都への要望について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 事務局で案を作成したので、内容について協議願いたい。昨年と変更した箇所は、

①「2. 農地の保全（市街化区域）と利用促進（市街化区域外）」に肥培管理基準について追記し、その続きの箇所「農地の保全・利活用の推進」に、今年度実施した視察及び若手農業者向け説明会を追記した。

②「5. 農業のある地域づくりの推進」では今年度規模縮小で行った農ウォークや農業祭について修正した。

③「9. 国・都の施策等に対する要望事項」に、「肥料・飼料及び生産関連資材等の価格高騰対策の強化」と、特定生産緑地制度の移行が終了したことに伴い、「特定生産緑地制度の対応について」を削除し、「生産緑地の保全」を追記した。

また、大きな変更ではないが「（2）都に対する要望「温室（鉄骨ハウス）設置について」」、地区別懇談会でも話題に上ったように、当市における重点要望になるため、引き続き要望していくこととした。

濱野委員 鉄骨ハウスに関しては、農家の方たちの強い意思があるので、「国土強靱化基本計画もふまえ」ではなく「国土強靱化基本計画をもふまえ」に言い回しを変えた方が良い。

議長 鉄骨ハウスの設置についての内容に農業用施設（ビニールハウス等）と追記したが、文言としてどうなのか。

事務局 追記した意味は、鉄骨ハウスを建築物ではなく、農業用施設（ビニールハウス等）として認めていただきたいことを強調するために記載したものである。

議長 理解した、この記載のままとする。以上の協議の結果を反映したものを当委員会の要望事項とする。

協議第2号 令和4年度東京都農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各賞表彰式について

事務局 議長 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
事務局 前回総会での決定事項を資料としてまとめた。ここでは農業委員会主催表彰式の役割分担について決定していただきたい。
議長 協議の結果、当日の役割分担は以下のとおり決定する。

役割分担	担当委員
受付(2名)	本多委員・清水委員
司会	内藤委員
開会挨拶	鈴木吉弘委員
閉会挨拶	齋藤職務代理

協議第3号 令和4年度3団体共催「ふれあい視察見学会」について

事務局 議長は協議第3号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
事務局 当該イベントの運営主体をJA東京むさし国分寺地区に移行する提案の経緯としては、3団体（農業委員会・都市農政推進協議会・JA東京むさし国分寺地区）共催行事として、「農ウォーク」・「ふれあい視察見学会」があり、共に運営主体は農業委員会が担い、金銭的な工面は都市農政推進協議会が担ってきた。令和元年度（最終的にはコロナの影響を受け中止）の中止決定後にJA東京むさし国分寺地区に対し、次年度から運営主体をお願いしたい旨を伝えていた。その後、令和2年・3年とイベントが中止になり、実施できていなかったが、今年度、農ウォークを開催し、直後より、JA東京むさし国分寺地区に「ふれあい視察見学会の運営主体をお願いする」と事務局間で伝えてきたところである。
議長 今後、3団体共催行事の棲み分けとして、正式にふれあい視察見学会の運営主体をJA東京むさし国分寺地区をお願いすることについて、協議願いたい。

議長 協議の結果、正式にふれあい視察見学会の運営主体をJA東京むさし国分寺地区をお願いすることにする。

事務局 参考までに、仮に今年度実施する場合の案として、事務局間で調整する中で話題に上っているのが、「農地の多面的機能について知ってもらおう」ことである。農地には農作物生産以外に、有事の際に畑に逃げ込むことができたり、生活用水として使える井戸が存在するなど、防災の観点があることを参加者に知ってもらおうのとはどうかと協議している。また事務局間で情報共有し、随時、総会で協議・報告していく。

協議第4号 農地の肥培管理基準（案）について

事務局 議長は協議第4号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
事務局 前回総会の協議により、有機栽培の欄に新たに項目を追加したので協議願いたい。また、改善計画書について、肥培管理基準（案）

に組み込むのか、または農地利用状況調査による指導方法の一つとして進捗管理のために扱うのか、併せて協議願いたい。

鈴木吉弘委員 表題について、「農地（生産緑地等）の肥培管理基準」となっているが、特定生産緑地と表記しなくて問題ないか。

事務局 市内生産緑地の中には、特定生産緑地に乗れる農地と、特定生産緑地へ移行する選択権がない旧生産緑地法で地区指定された農地とが混在していることから、現在の表記としている。

鈴木吉弘委員 特定生産緑地に移行する農地の方が、旧生産緑地法で地区指定した農地より多いと思うが、どうか。

議長 共中地区でも、数件だったと記憶している。

事務局 市内の生産緑地のうち8割近くが特定生産緑地に移行する農地であるため、数・比重としては明らかに多い。御指摘のとおり「特定生産緑地等」と表記することとし、特定生産緑地以外の農地を「等」で網羅することとする。

議長 改善計画書の運用について、農地利用状況調査で数年に渡り、再三指導しても改善が見られない農地に対し、指導の延長で、使用していくこととしたい。毎年10月頃の総会で農地利用状況調査結果に対して指導の協議を行うが、その際に改善計画書が必要な農地かどうかを判断し、改善を図っていく際に利用する整理としたい。従って、肥培管理基準の中には改善計画書は組み込まないこととする。

鈴木吉弘委員 生産緑地を取り消すような事例は、都内でも過去1件程度と聞いているが、直近でそのような事例はあったりするのか。改善計画書を出しても、それを実行しない・無視されるような場合、どうしていくのか農業委員会として議論する必要があると感じる。

事務局 話題にあった都内での事例とは、十年程前、稲城市で、都内初の遊休農地認定をした事例と認識している。荒れてしまった農地の所有者に対し、長年にわたり農業委員会から指導・面談を繰り返したが、改善が見られなかった。その結果、遊休農地認定し、相続税納税猶予の期限確定となった事例がある。この場合、相続税納税猶予の問題が話題となったが、生産緑地は、遊休農地認定や相続税納税猶予の期限確定をしたとしても、地区指定が外れるわけではない。生産緑地は荒れていても、地区指定が解除されるわけではなく、主たる従事者の死亡または故障、もしくは指定から30年経過を事由とすることでしか買取申出が行えない。本農地がその後どうなったかは把握していないため、次回総会までに確認し、報告したい。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第2号 農地の公共用地としての取得について報告第2号について、事務局より資料を基に2件報告した。

- 報告第3号 令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の決定について
報告第3号について、前回総会の審議を経て推薦を決定した候補者から推薦の受諾を得られた旨を事務局より資料を基に報告した。
- 報告第4号 令和4年度国分寺市優秀農業経営表彰(農業委員長賞)表彰者の決定について
報告第4号について、前回総会の審議を経て推薦を決定した候補者から推薦の受諾を得られた旨を事務局より資料を基に報告した。
- 報告第5号 国分寺市農業委員会委員候補者の募集について
報告第5号について、次期農業委員会委員の募集概要について、事務局より資料を基に報告した。
- 報告第6号 農地利用状況調査(再調査)結果について
報告第6号について、事務局より資料を基に報告した。
- 報告第7号 地区別懇談会開催結果について
報告第7号について、事務局より資料を基に報告した。
- 報告第8号 特定生産緑地の指定結果について
報告第8号について、事務局より資料を基に報告した。
- 報告第9号 今後の日程について
報告第9号について、事務局より資料を基に報告した。
令和5年1月30日開催の北多摩地区農業委員会検討会には田中会長・事務局長が出席し、同日開催予定の国分寺市植木組合定期総会には齋藤職務代理・本橋植木部会長が出席することを確認した。

○ 日程第7 その他

- ・農業委員会だより46号について
- ・国分寺市農業者肥料・燃料等購入支援補助金について
- ・有機栽培・自然農法の参考資料について

議 長 令和5年第1回農業委員会総会は、1月20日(金)午前9時30分より、国分寺市役所プレハブ会議室第3にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年12月20日
国分寺市農業委員会
会 長 田中 豊

署名委員
署名委員